

Weekly Briefing

2024年 9月 9日 号

グローバルトレンド

オーストラリアのカーボンプライシング制度	1
シニア・アナリスト 桑名 奈美	
IoT製品のセキュリティ確保に向けた政策の動向	2
シニア・アナリスト 玉置 浩平	

世界経済概況

日本経済（法人企業統計／機械受注）	3
シニア・エコノミスト 浦野 愛理	
米国経済（雇用統計）	3
エコノミスト 清水 拓也	
中国経済（企業景況感）	4
シニア・アナリスト 李 雪連	
欧州経済（イタリア：実質GDP／消費者物価）	4
シニア・エコノミスト 佐藤 洋介	

オーストラリアのカーボンプライシング制度

シニア・アナリスト 桑名 奈美

各国で検討進む：排出量取引や炭素税といったカーボンプライシング^(注1)の制度設計が各国で検討されている。既に導入済の欧州・韓国・中国・豪州に加え、現在タイ・ベトナム等でも検討が進行中。日本でも排出量取引制度であるGX-ETSの試行運用が2023年度から始まり、現在2026年以降の本格稼働を見据えて制度の具体案の議論が進んでいる。本稿では、日本に先駆けて排出量取引制度を本格化させた豪州を採り上げて同国の排出量取引制度と動向について解説する。

豪州の排出量取引制度：2022年の政権交代後、豪州政府はNDC（炭素排出量につき国が決定した貢献目標）をより野心的な水準に変更し、NDC実現のための一つ的手段としてセーフガードメカニズム^(注2)の改正（以下、改正SGM）を行った。改正SGMでは、産業セクターに排出上限（ベースライン）を設け、排出実績がベースラインを下回った場合にはSMCs^(注3)を交付、ベースラインを上回った場合にはSMCもしくはACCUs^(注4)の取得で補うことを求める。改正前の仕組みではベースラインの設定水準が甘く、排出を減らすには実効性の乏しい内容となっていたが、より厳しい設定にすることで該当する産業セクターに対し一層の排出削減を求める。具体的にはベースラインに各産業セクターの業界平均値が設定され、2030年まで毎年4.9%ずつベースラインが減少していく。

足元の動向と注目点：足元ではACCUsの価格は35豪ドル前後と、過去と比較して特に高騰している様子はない。背景には改正SGMの新しい閾値の元でクレジット調達が必要となるのが2025年3月以降であることや、政府見通しで2026年まではACCUsの供給が需要を上回ることが想定されていることがある。今後の価格動向を占うにあたっては、改正SGMの対象となる産業セクターにおいて排出量の半分以上を占める（2021-22年）石油・ガス・石炭セクターの動向が重要となる。同セクターの自主努力での削減がどの程度進むか、どの程度SMCsまたはACCUsを調達するのかが、改正SGMでの将来の排出量取引の流動性に影響するだろう。

(注1) 温室効果ガスの排出に金銭的なコストを課し、排出者の行動変容を促す制度。
(注2) 年間10万トン以上の二酸化炭素換算温室効果ガスを排出する大規模施設を対象に排出量に上限を設け、それを漸減させることで温室効果ガスの削減を促進する制度。2016年より導入。
(注3) Safeguard Mechanism Credits：セーフガード対象施設の排出量がベースラインを下回った場合に交付されるクレジット。
(注4) Australian Carbon Credit Units：同国政府が付与するカーボンのクレジット。森林再生やエネルギー効率向上などの吸収・削減プロジェクトから創出される。改正SGM以外にもボランティア目的や州政府の法規制対応などにも使用することができる。1ACCUs=1t-Co2e

▽豪州のNDC目標の変化

中期目標 (NDC)	2030年迄に▼26-28%（2005年比）
長期目標	2050年GHG排出実質ゼロ ※長期戦略として提出済（2021年10月）

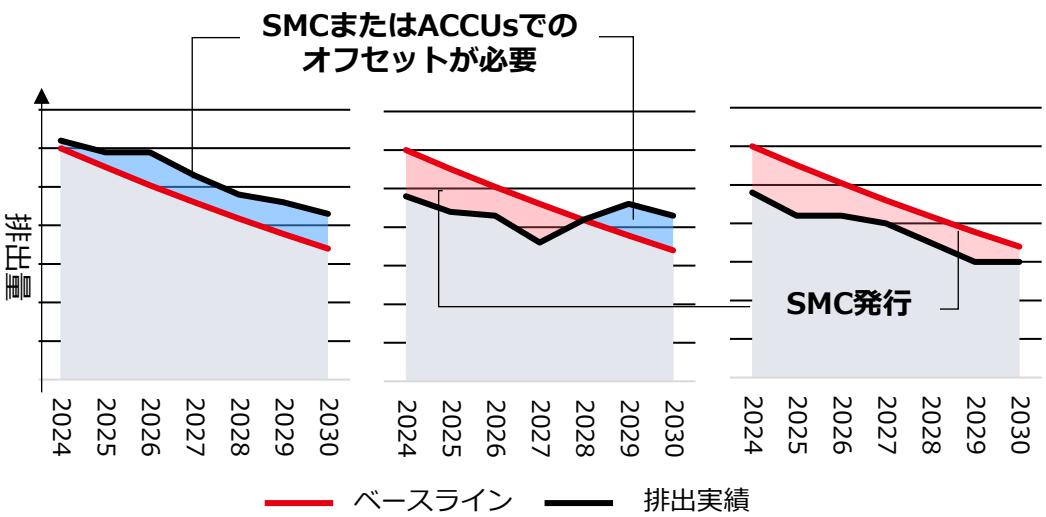
更新

中期目標 (NDC)	2030年迄に▼43%（2005年比） 2022年6月に版NDCとして提出済
長期目標	2050年GHG排出実質ゼロ ※長期戦略として提出済（2021年10月）

(注) 長期目標は変化無し

(出所) 丸紅経済研究所作成

▽改正SGMの仕組



(注1) ベースライン未達分の排出量の30%以上をACCUsで充当する企業は当局向けに自社の削減進捗不芳の理由を提出する必要がある。
(注2) ベースライン超過している中で必要な措置を講じない場合には罰金支払規定あり

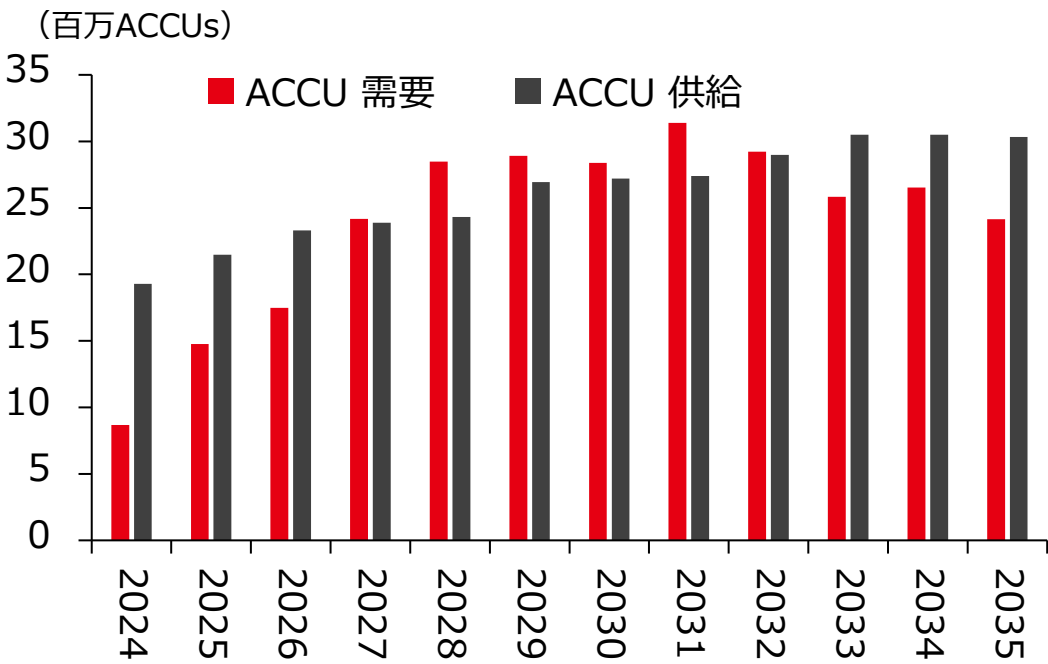
(出所) 丸紅経済研究所作成

▽日豪制度の簡易比較

制度名	セーフガードメカニズム (SGM)	GX-ETS
参加	義務	自主参加
リーケージ対策	- CBAMの導入を検討 - SGMにおいてリーケージリスクが高い業種のコスト次第で閾値を緩和	閾値を企業の自主目標に委ねる
柔軟性措置	- バンキング、ボローイング（超過削減枠含む） - 外部クレジット（ACCUsのみ）	- 超過削減枠 - 外部クレジット（Jクレ、JCM、民間クレジット）

(出所) 丸紅経済研究所作成

▽ACCUsの需給見通し



(出所) Australia's emissions projections 2023

IoT製品のセキュリティ確保に向けた政策の動向

シニア・アナリスト 玉置 浩平

サイバー脅威：デジタル化の進展に伴い、コンピュータなどに限らず様々な製品がインターネットに接続されるようになり（IoT（Internet of Things）製品）、それらの脆弱性を狙ったサイバー攻撃の脅威も深刻化している。IoT製品がマルウェアに感染することで、当該製品に対する不正操作や情報窃取が行われるほか、多数の感染製品から構成されるネットワーク（ボットネット）がさらなる攻撃の踏み台として利用され、大きな被害をもたらす。このため、各国は消費者向けを含めたIoT製品のセキュリティ確保を重要な政策課題として掲げており、近年は一定の基準に基づいて製品のセキュリティレベルを評価・認証する制度の構築が進められている。

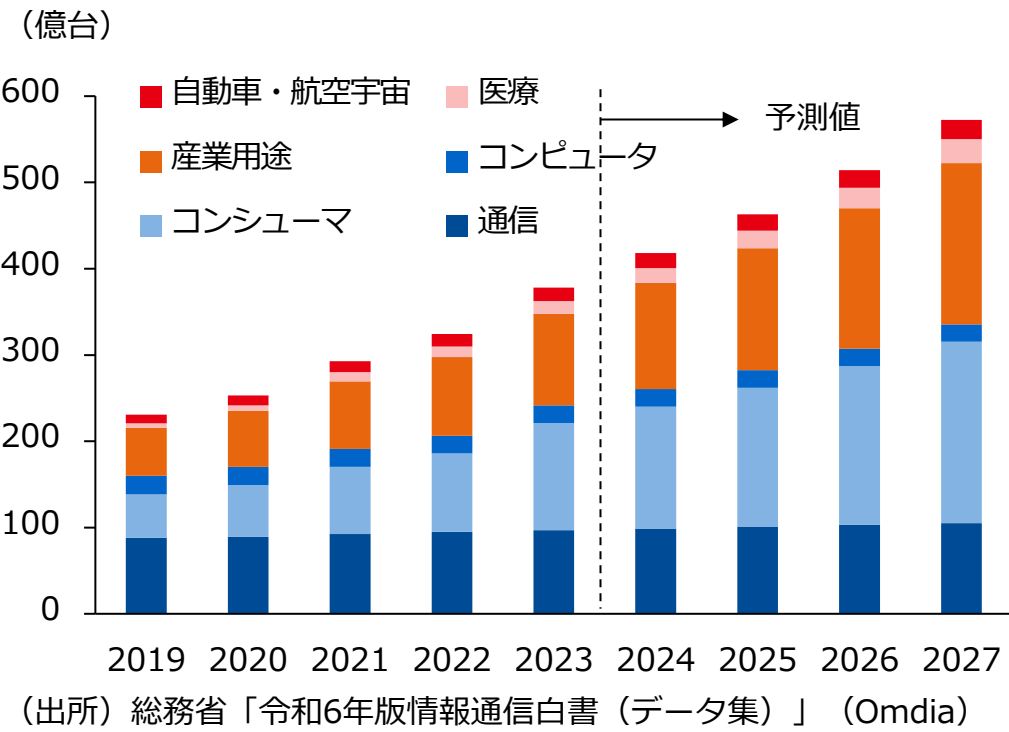
主要国の動き：シンガポールは2020年10月から消費者向けIoT機器に対する任意のセキュリティラベリング制度を開始。英国では2022年12月に消費者向けIoT製品の製造者に最低限のセキュリティ基準への自己適合を求める法律が成立し、2024年4月から施行されている。米国でも消費者向け無線IoT製品に対する任意のセキュリティラベリング制度が2024年度中に開始予定。また、2027年施行が見込まれる欧州連合（EU）のサイバーレジリエンス法は、ソフトウェアを含むデジタル要素を備えた製品を広く対象とする制度であり、域外企業を含めた広範な影響が想定されている。

日本の新制度：こうした中、経済産業省は8月23日、「IoT製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築方針」を発表した。新制度は消費者向けか否かを問わず幅広いIoT製品を対象とし、最低限の脅威に対応する統一的な共通基準と製品類型ごとの特徴に応じた基準を組み合わせた適合性評価レベルを設定する。このうち最低限の統一的基準は2024年度中に運用が開始される予定であり、その他は各業界などの調整を経て順次実施される見込み。

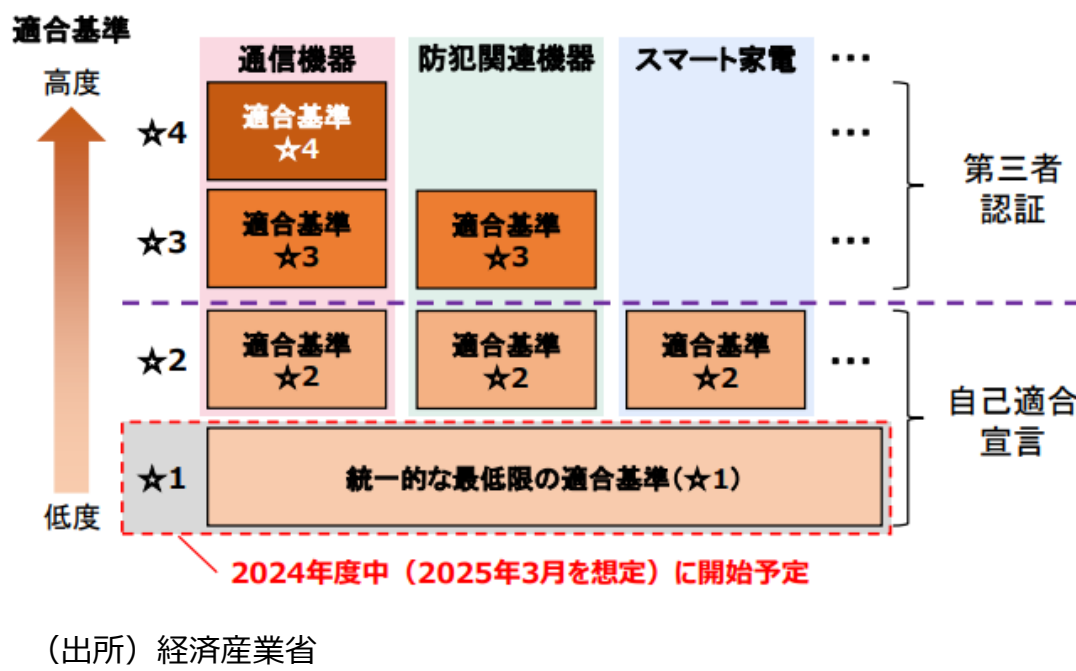
調達要件への取り込み：新制度はあくまで任意制度だが、政府機関の調達では新制度のラベル取得が調達の必須要件とされる予定であり、重要インフラ事業者や地方公共団体の調達についても制度活用に向けた調整が進むとみられる。IoT製品のベンダーのみならず、ユーザー側での認知度向上も制度普及のカギを握ることになる。

国際的な相互承認：新制度では、各国で類似制度の導入が進んでいることを踏まえ、他国の例を参考に製品基準を検討するほか、各国との間で制度の相互承認の実現に向けて調整を行う方針が示されている。制度間のハーモナイゼーションの行方は、特にIoT製品の輸出入を行う企業にとって重要な関心事となる。また、サイバー領域が国家間対立の最前線となる中で、こうした製品評価制度の普及や国家間連携の強化が特定国製品の排除につながるかも注目される。

▽世界のIoTデバイス数



▽日本のIoT製品セキュリティ適合性評価レベル（イメージ）



▽IoT製品のセキュリティに関する主要国の制度

国・地域	制度名	開始時期	任意/義務	対象	評価方法
日本	検討中	2024年度下期	任意	IoT製品	自己適合宣言・第三者認証
シンガポール	Cybersecurity Labelling Scheme (CLS)	2020年10月	任意	消費者向けIoT機器	自己適合宣言・評価機関による試験
英国	Product Security and Telecommunication Infrastructure Act (PSTI法)	2024年4月	義務	消費者向けIoT製品	自己適合宣言
米国	U.S. Cyber Trust Mark	2024年中	任意	消費者向け無線IoT製品	第三者認証
EU	Cyber Resilience Act (CRA)	2027年?	義務	デジタル製品	自己適合宣言・第三者認証

（出所）経済産業省を一部改変

日本経済

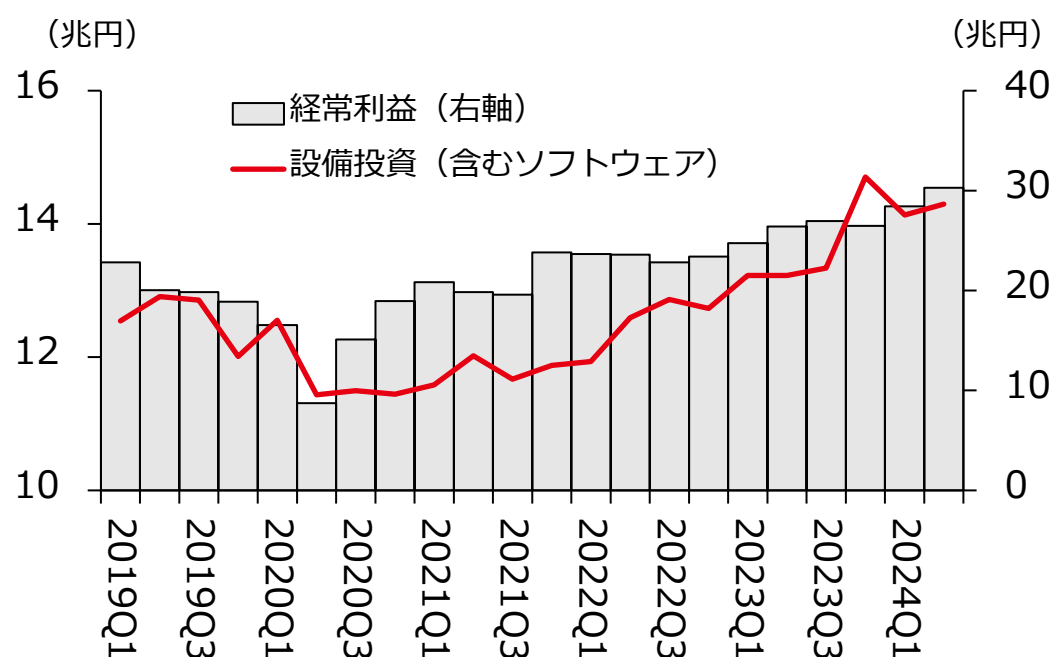
シニア・エコノミスト 浦野 愛理

法人企業統計：4～6月期の全産業（金融・保険業を除く）の経常利益は前期比+6.6%（前期同+7.3%）と2四半期連続で増加し、製造業、非製造業ともに過去最高を更新した。設備投資額（ソフトウェアを含む）は同+1.2%（前期同▲3.9%）と2四半期ぶりに増加。ソフトウェア投資が昨年10～12月期に大幅増となった反動で2四半期連続の減少となった一方、その他の投資が堅調に推移。

機械受注：設備投資のうち機械投資の先行指標である6月のコア民需（船舶・電力を除く）は前月比+2.1%（5月同▲3.2%）と3カ月ぶりに増加。単月の振れを均した3カ月移動平均は同▲1.4%（5月同▲1.1%）となり、内閣府は基調判断を「持ち直しの動きに足踏みが見られる」に据え置いた。

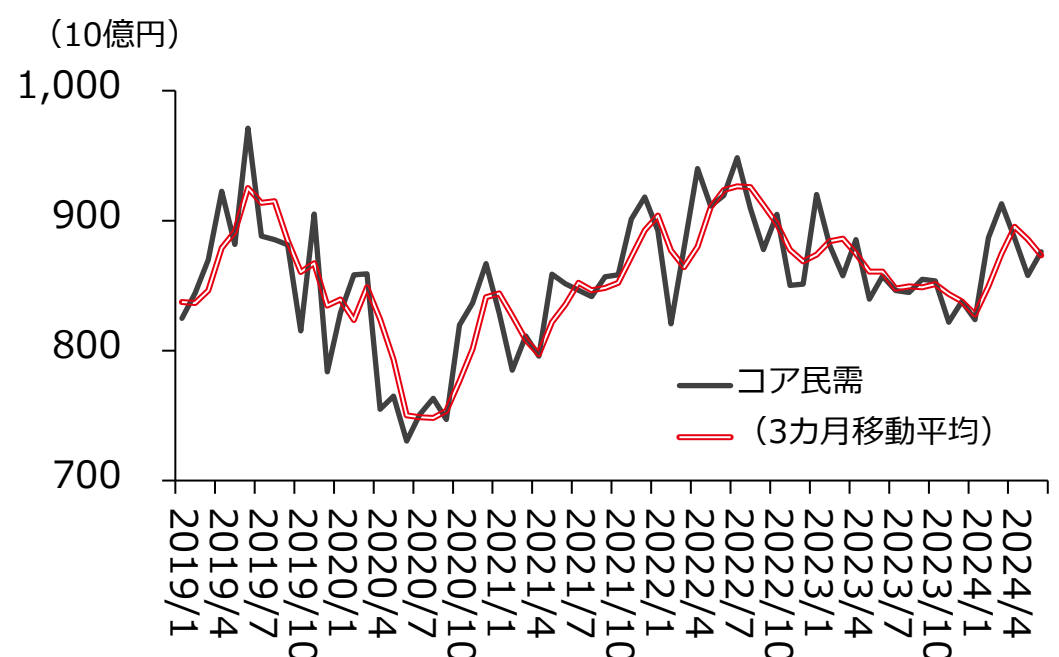
先行き：基調としては人手不足への対応やデジタル化・脱炭素化に向けた投資を中心に企業の投資意欲は根強いとみられる一方、短期的にはコスト高や人手不足などの供給面の制約が下振れリスクになりうる。企業の計画通りに進めば、名目ベースの設備投資は高めの伸びが続きそうだが、物価変動の影響を除いた実質ベースでもプラスが保てるかに注目。

▽法人企業統計



（注）季節調整値。金融・保険業を除く全産業。ソフトウェアを含む。
（出所）財務省

▽機械受注



（注）季節調整値
（出所）内閣府

米国経済

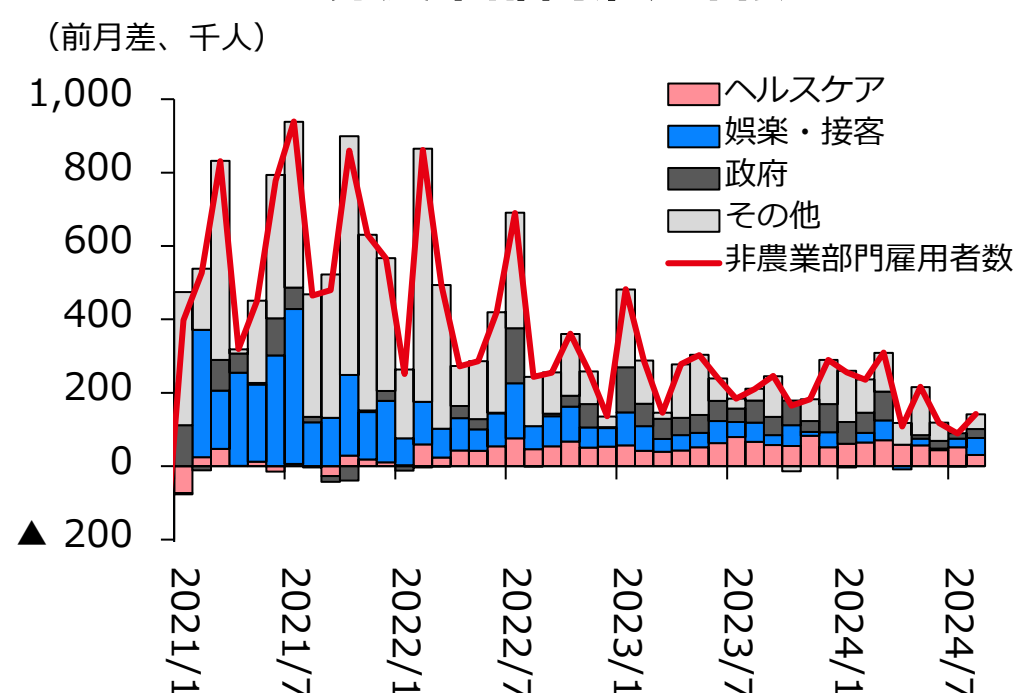
エコノミスト 清水 拓也

雇用情勢：8月の雇用統計では、事業所調査に基づく非農業部門雇用者数が前月差+14.2万人（7月同+8.9万人）と増加幅が拡大した。ただし、6月分は17.9万人→11.8万人に、7月分は11.4万人→8.9万人にそれぞれ下方修正されており、均してみれば雇用者の増加ペースは減速傾向に。民間部門の平均時給は前年比+3.8%（7月同+3.6%）、前月比+0.4%（7月同+0.3%）とともに上昇率を拡大させたが、現時点で前年比上昇率の中期的な縮小傾向に変調が生じたとはまでは判断されない。

一方、家計調査に基づく失業率は4.2%（7月4.3%）と低下した。一時解雇されていた労働者の職場復帰などにより失業者が減少したとの見方も。ここ数か月の失業率は米予算統計局が推計する基調的な水準（非循環失業率、約4.4%）の付近での推移となっている。

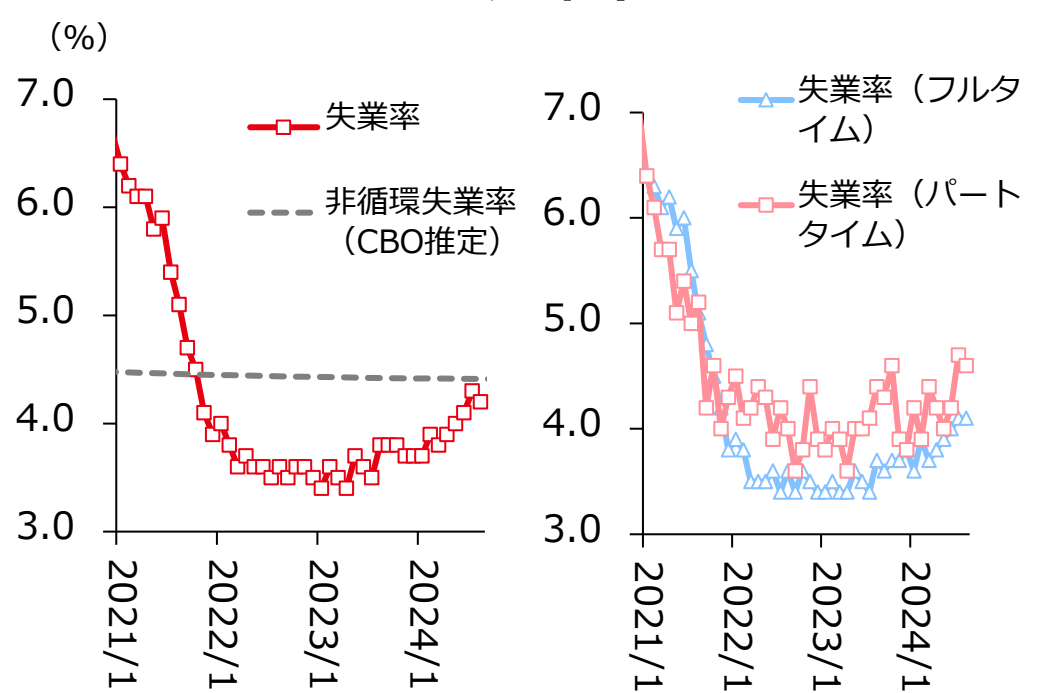
労働市場の現況：サンフランシスコ連銀エコノミストは、失業率を安定的に推移させる雇用者数の長期的な増加ペースを月10万人弱と推定、現在の雇用増加ペースはいまだ同水準を平均的に上回る。しかし、仮に同水準を継続的に下回った場合、労働市場の減速に警戒感を強める連邦準備制度理事会（FRB）は、利下げペースを加速させる可能性が高い。

▽非農業部門雇用者数



（出所）米労働省より丸紅経済研究所作成

▽失業率



（出所）米労働省より丸紅経済研究所作成

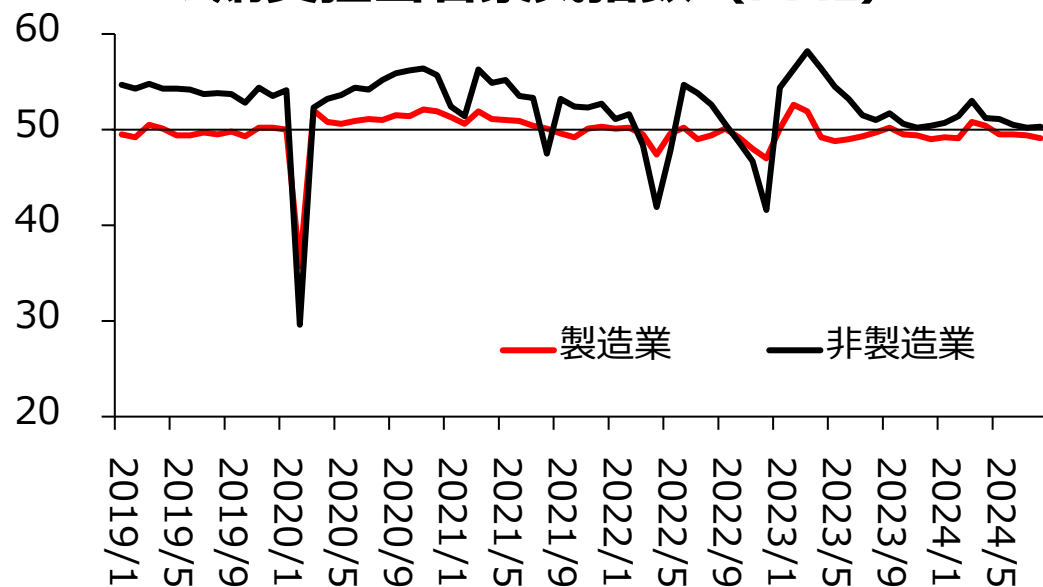
中国経済

シニア・アナリスト 李 雪連

企業景況感（非製造業）：8月の非製造業の購買担当者景気指数（PMI）は50.3（7月50.2）と好不況の目安とされる50付近で推移した。**サービス業**：50.2（7月50.0）とやや上昇。夏休みシーズンの旅行消費などの盛り上がりを受け、鉄道輸送や、航空輸送、文化・スポーツ・レジャーなどが堅調な一方、証券や不動産関連サービスが依然不況圏。**建設業**：50.6（7月51.2）と4カ月連続で低下。長引く住宅投資の落ち込みに加え、猛暑や豪雨を受けた建設工事の遅延も影響した。政府が打ち出した住宅支援策の効果が依然明確にならない上、インフラなどの公的投資も勢いに欠けている。

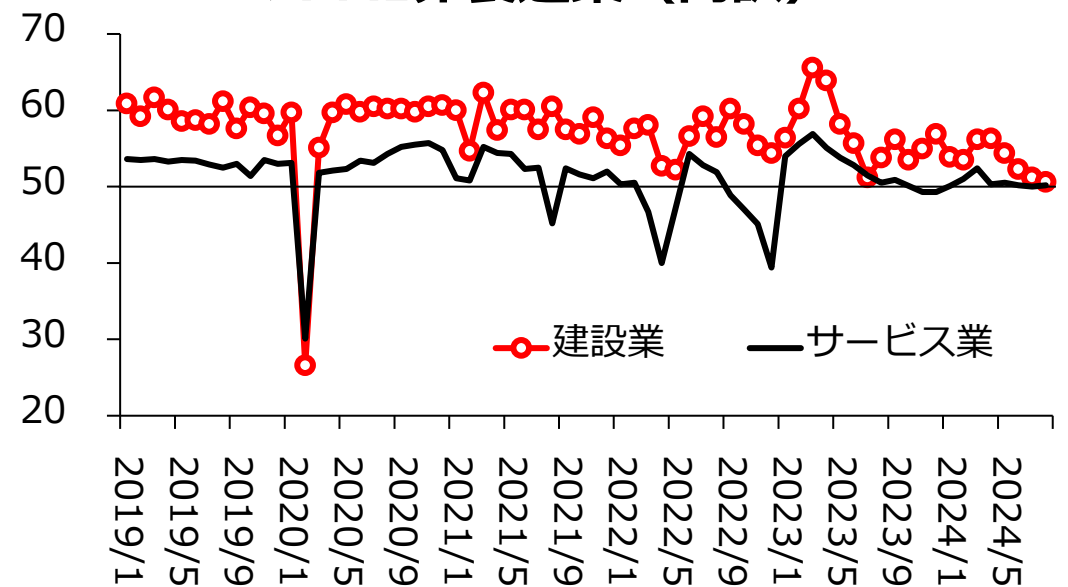
企業景況感（製造業）：8月は49.1（6月49.4）と4カ月連続で50割れに。需要不足が長引いているほか、猛暑や豪雨などの悪天候も影響し、生産や新規受注を中心に悪化した。大規模企業はかろうじて50超えが持続した一方、中・小規模企業は4カ月連続で不況圏に。石炭や原油などの価格下落を受け原材料価格の高騰が緩和してもなお、需要不足が中・小規模企業を中心に経営を圧迫。

▽購買担当者景気指数（PMI）



（出所）中国国家統計局 直近：2024年8月

▽PMI非製造業（内訳）



（出所）中国国家統計局 直近：2024年8月

（注）国家統計局PMI：製造業・31業種・3,200社、非製造業43業種・4,300社の購買担当者を対象に所在企業の景況感を調査。本月の現況と今後3カ月の見通しを前月と比較して改善・横ばい・悪化で回答。提出は22日～25日。「改善割合+横ばい割合×1/2」の季節調整値を月末に公表。
製造業PMI＝新規受注×30%＋生産×25%＋雇用×20%＋（100－サプライヤー納期※）×15%＋主要原材料在庫×10%。
参考指数として、新規輸出受注、輸入、購買量、原材料購買価格、出荷価格、完成品在庫、手持ち受注残、業務活動予期の8指数を公表。
※インバースジョン指数。同時間の長期化→同指数の低下→製造業PMIは上昇。配送時間の短縮化→同指数の上昇→製造業PMIは低下。
非製造業PMI：〔主要指数〕①商務活動、②新規受注、③投入資材価格、④販売価格、⑤雇用、⑥業務活動予期。〔参考指数〕⑦新規輸出受注、⑧手持ち受注残、⑨在庫、⑩サプライヤー配送時間。製造業PMIのような算出された指数がないため、非製造業PMI＝①商務活動で代用。

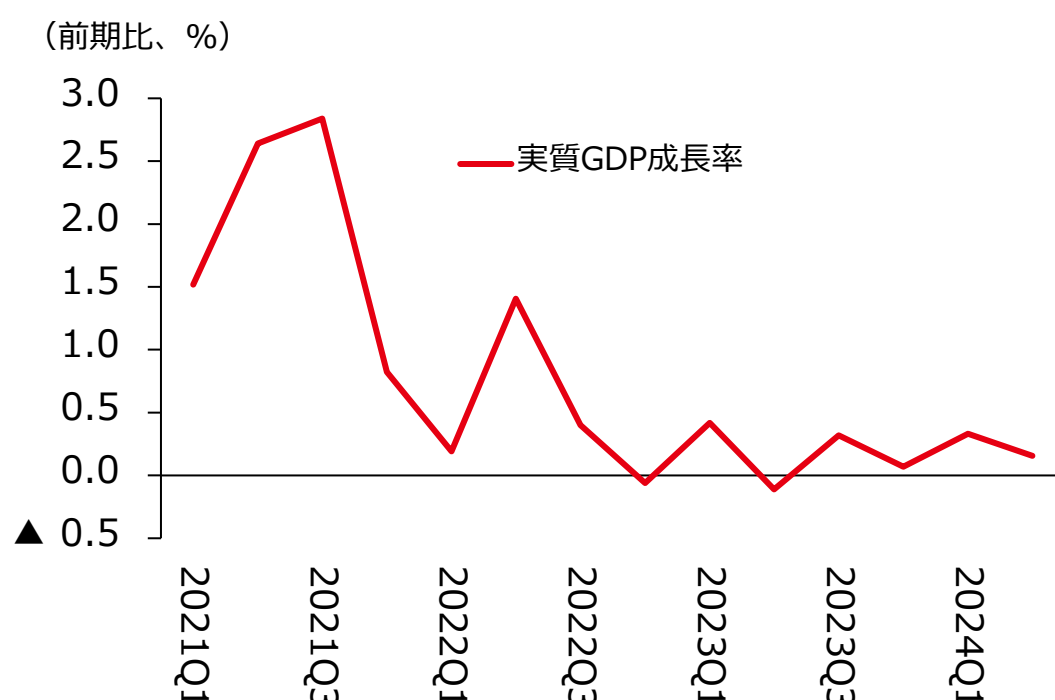
欧州経済（イタリア）

シニア・エコノミスト 佐藤 洋介

実質GDP成長率：4～6月期実質GDP成長率は前期比＋0.2%（前期同＋0.3%）と4四半期連続でのプラス成長に。需要項目別の寄与度では、純輸出が▲0.3%（前期＋0.9%）とマイナス寄与となった一方、最終家計消費支出が＋0.1%（前期同＋0.2%）、総固定資本形成が＋0.1%（前期＋0.1%）、在庫変動が＋0.4%（前期▲0.8%）とプラス寄与。昨年後半からの経済成長を下支えしてきた外需がマイナス寄与に転じたことは着目すべき変化で、マイナス分を埋め合わせた在庫投資は元来持続性に乏しい。海外経済の減速を受け輸出が停滞することが今後の主要な下方リスクに。

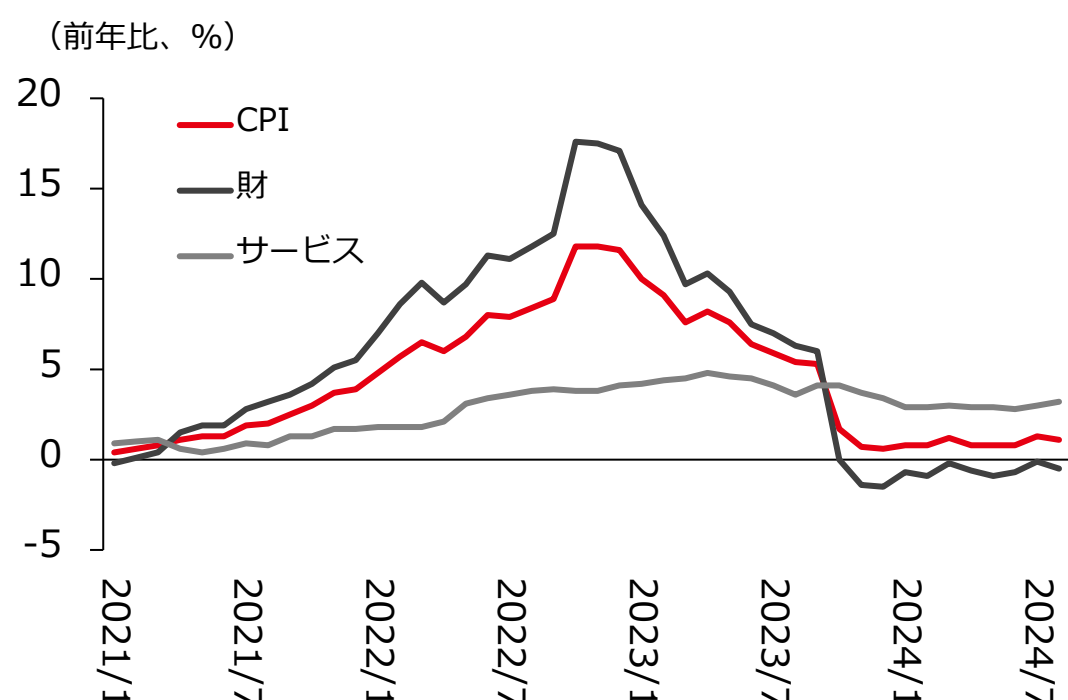
消費者物価指数（CPI）：8月CPI上昇率は前年比＋1.1%（7月同＋1.3%）と縮小した。財価格は前年比▲0.5%（7月同▲0.1%）とマイナス幅が拡大した一方、サービス価格は同＋3.2%（7月同＋3.0%）とプラス幅が拡大。全体のインフレ率は欧州中銀（ECB）のインフレ目標（2%）を下回った状態が続くものの。サービス価格の上昇率が高止まりを見せていることは、基調的なインフレ圧力が依然として根強いことを示唆している。

▽実質GDP成長率



（出所）イタリア国家統計局

▽消費者物価指数



（出所）イタリア国家統計局

問い合わせ先
research@marubeni.com

丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。